



鳥取市総合教育センターだより

第1号 令和8年5月18日発行

〒680-0053
鳥取市寺町 150 番地
TEL 0857-36-6060
FAX 0857-26-3878
E-mail
kyo-center@city.tottori.lg.jp

“夢と希望に満ちた次代”をひらく！

風薫る5月。青葉が広がり、山々の新緑から、力強い生命力を感じます。

鳥取市総合教育センターは、平成19(2007)年に「鳥取市教育センター」として設置されました。開設15年の節目となる令和3(2021)年度に、組織改編され「鳥取市総合教育センター」として新たな体制でスタートしてから、早いもので6年目となりました。

研修企画係では、開設当時より「研修で学校が変わる」を合言葉に、子どもたちの「学力向上」や「自己有用感の育成」につながる、鳥取市独自の教職員研修を企画・運営してきました。

また、児童生徒支援係では、児童生徒一人一人の実態に即した相談・支援体制の充実を図るよう取り組んでおります。同係には、少年愛護センターが加わり、関係機関等との連携をより強化し、学校とも連携を深めているところです。

世の中の不登校に関する考え方は、ずいぶん変化してきました。令和元(2019)年文部科学省初等中等教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」には、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標とせず、児童生徒が自分の進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」とあります。また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針」では、不登校は取り巻く環境によってはどの子どもにも起こり得るものであり、不登校というだけで問題行動と受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援することが重要であると示されています。

児童生徒が安心して学び、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざすことができるよう、学校と家庭と行政が連携して取り組むことが大切です。そして、児童生徒の可能性を学校内外の「安心して過ごせる居場所・学びの機会」で伸ばすことができるよう支援を行っていくことが必要と考えます。

鳥取市教育委員会では、不登校について、昨年度まで「鳥取市の不登校対策」として取り組んでまいりましたが、この度「鳥取市児童生徒の安心できる居場所づくり構想」という名称に変更しました。「鳥取市の児童生徒が安心できる居場所づくりと教育機会の確保」を重点取組と考えています。そして、長年、医師や心理の専門家等の委員で構成していた、「鳥取市不登校対策専門委員会」の名称も、「鳥取市児童生徒の安心できる居場所づくり専門委員会」と名称を変更しました。合わせて、これを機に、様々な言葉の見直しや考え方の見直しも、考えております。例えば、フリースクールのことを、学校に登校しにくい子の「受け皿」等と表現しておりましたが、「受け皿」というと何か漏れていとか落ち込んでいく等のネガティブなイメージをもちます。フリースクールは受け皿ではなく、「学ぶための選択肢の一つ」であるとポジティブに理解します。また、「不適応解消」という言葉を使っておりましたが、不適応を解消するのではなく、不登校の子と親の思いと、学校の思いの、ミスマッチを解消することこそが大切です。

一人一人が、安心できる居場所で、学び続けることが大切です。学校に行きづらくて悩んでいる人はもとより、鳥取市の全ての児童生徒に、「あなたはあなたのままで価値があって素敵なんですよ。誰かと比べなくて大丈夫だよ。ゆっくりじっくりあなたのペースで学び続けてください。」と伝えたいです。

不登校は誰にでも起こりうるものなので、これまで同様に未然防止に努めるとともに、すべての児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進していきます。

本年度も、所員一同、鳥取市教育振興基本計画の基本理念「“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」をめざして、学校・関係諸機関等と連携しながら取組を進めたいと思います。運営へのご理解・ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

鳥取市総合教育センター 所長 狩野 司



研修企画係

令和8年度 努力点

一人一人の教育的ニーズに対応した教育を基盤として、魅力と徹底による学力向上、豊かなかわりによる自己有用感の育成を目指した教職員研修を企画・実施する

職員体制

河上大輔 谷口 聡 大呂優香 石原 実 長江昭彦 長石 彰 長谷川理恵

鳥取市教職員研修

「ふるさとを思い 志をもち 社会へはばたいていく
子どもたちのために ともに学び続ける教師をめざして」

本市では、今年度から「第3期鳥取市教育振興基本計画」がスタートしました。「ふるさとを思い 志を持つ人づくり」を進め、“夢と希望に満ちた次代”をひらく！という基本理念のもと、誰一人取り残さない教育の充実に継続して取り組む必要があります。

現在、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展、自然災害の激甚化など、教育を取り巻く環境は激変しています。こうした予測困難な時代において、すべての児童生徒が可能性を最大限に伸ばすためには、不登校や障がい、日本語指導、あるいは被災による通学困難など、一人ひとりの多様な状況やニーズに応じた「学びの保障」が不可欠です。

そのためには、教科指導やICT活用、学級経営における教職員の専門性向上が欠かせません。研修を充実させ、教職員の資質と授業力を絶えず向上させることで、最新の学習環境と連動した「質の高い教育」を実現する必要があります。

本市では、教職員が研修を通じて「主体的・対話的で深い学び」を体現し、専門性を高められる体制を構築するとともに、その成果を児童生徒の学力向上や豊かな人間性の育成へと還元できるよう、実効性のある研修を推進していきます。

※各研修の開催要項や講師資料は「Google クラブルーム」に掲載しています。研修によっては事前課題や必携物等の掲載も行っていますので、早めの登録・確認をお願いします。



研修で
学校が変わる!!

鳥取市GIGAスクール構想

「鳥取市GIGAスクール運営支援センター」をみなさんご存じでしょうか？

iPadや教員用パソコンといった機器の不具合などだけでなく、操作方法などお困りごとは何でもお尋ねいただけます。お困りごとがあれば、まずは「鳥取市GIGAスクール運営支援センター」にご相談ください。

また、相談の内容によっては電話やチャットによる対応だけでなく、学校へ直接訪問し問題の解決にあたります。

この運営支援センターへは、管理職だけではなく教職員のどなたでも何度でもご利用いただけますので、お気軽にご活用ください。

「鳥取市GIGAスクール運営支援センター」

ヘルプデスク (月～金 8:00～18:00)

• 電話番号：050 - 8892 - 0971 早くに 補い合い

• Google チャット (tottori-giga-center@g.torikyo.ed.jp)

※チャットによる連絡相談の方が、電話より有効に時間を利用でき、メールよりも迅速に対応可能です。詳しくは「鳥取市GIGAスクール運営支援センター」までお問い合わせください。



児童生徒支援係

令和8年度 努力点

児童生徒の安心できる居場所づくり

不登校をはじめ、いじめや虐待・貧困等、学校生活に悩む児童生徒への支援の充実



職員体制について

児童生徒支援係では、職員それぞれの役割や専門性をいかし、学校や関係機関等との連携を図りながら、学校生活に困り感をもつ児童生徒への支援の充実を図っていきます。

【指導主事】

平本光利 太田周平 滝波佑介

【サポートルーム教育指導員】

岩本英子 難波 栄 江中幸世 松岡ゆかり

【指導主事・教育指導員・愛護センター】

小谷拓司 山本 亨 武林真理

【スクールソーシャルワーカー (SSW)】

護田彰一 三木かおり 金谷 博 岡本篤寛
坂本壽子 山崎香苗 河口玲子 山下善大
田中友加里

【指導主事・教育相談員・教育指導員】

松ノ谷 博

児童生徒の安心できる居場所づくり

学校は児童生徒一人ひとりが社会で生きるために必要な基本的資質を養うことを目的としており、誰もが安心して通える、魅力あるよりよい学校づくりを行っています。その中で、社会全体で児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的な自立をめざすことができるようにすることが必要です。

不登校はいつでもどの子どもにも起こる可能性があります。不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、社会全体で児童生徒の成長を見守っていくことが大切です。

この考え方を基に、児童生徒支援係の努力点を「鳥取市児童生徒の安心できる居場所づくり」としています。不登校と同様にいじめほどの児童生徒にも起こり得ることで、不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、鳥取市のすべての児童生徒が安心して学べる環境づくりを学校と一緒に取り組んでいきます。

不登校（学校に行きづらい）児童生徒の多様な学びの場や支援

不登校（学校に行きづらい）児童生徒や保護者の相談や学習の場、支援するための制度やサービスがあります。学校生活の悩みの相談や学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。

【学校内の専門家】

スクールカウンセラー

面談を通して、児童生徒の悩みや不安を安心して相談できる心理の専門家です。各中学校に配置されています。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家です。

LD等専門員

教職員や保護者へ、児童生徒の発達障がい等に関する相談や理解啓発を行う特別支援教育の専門家です。校内の支援体制の充実に向けた助言も行います。

【学校外での相談先】

鳥取市総合教育センター

- 教育相談
不登校をはじめ、児童生徒に関する相談を電話または来庁してお聞きします。
- 連携支援
相談内容によって、さらに専門的な相談先の紹介や学びの場の情報提供をします。
- サポートルーム活用による支援
学校外の居場所で、学習支援や体験活動等を行う場所です。

サポートルーム

鳥取市教育委員会が設置する場所で、児童生徒の学習支援や社会体験、集団活動等を行っています。午前中は自主学習、午後は集団活動等を行っています。週に1回、ふれあい活動として、センター内で調理や作品づくりを行ったり、様々な施設に出かけて社会体験や自然体験などを行ったりしています。

鳥取市が認定するフリースクール

学校や鳥取市総合教育センター以外で日中の時間帯に学習したり、興味のあることに取り組んだりすることができる場所です。通所日は認定フリースクールによって異なりますが、鳥取市では、通所費、交通費、実習費の一部を助成しています。

※詳しくは鳥取市総合教育センターのホームページを御覧ください。